（様式第４号）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　年　月　日

参加資格チェックリスト

会社名

|  |  |
| --- | --- |
| 確認事項 | 該当項目を「○」でチェック |
| ① | 地方自治法施行令（昭和２２年政令１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。 |  |
| ② | 玉名市から玉名市工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成１７年告知第１０３号）に基づく指名停止を受けていないこと。 |  |
| ③ | 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。 |  |
| ④ | 会社法（平成１７年法律第８６号）第４７５条若しくは第６４４条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条若しくは第１９条の規定に基づく産手続開始の申立てがなされていないこと。 |  |
| ⑤ | 団体等の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しないもの又は禁固刑以上の刑に処せられているものがいないこと。 |  |
| ⑥ | 国税及び地方税の滞納がないこと。 |  |
| ⑦ | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行っている団体（以下「暴力団等」という。）でないこと。 |  |
| ⑧ | 団体等の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団等の構成員又は関係者と密接な関係を有する者がいないこと。 |  |
| ⑨ | 関係法令を順守できる者。 |  |
| ⑩ | 過去５年間において地方公共団体の下水道事業の経営戦略の策定業務又は改定業務を受託した実績を有すること。 |  |
| ⑪ | 公営企業会計に精通し、かつ、下水道の経営戦略策定に関する業務の実績がある公認会計士を配置できること。なお、公認会計士を自社雇用の社員により配置できない場合は、業務提携等による人員の配置も可とするが、その場合は当該公認会計士が本業務に即時対応できる体制を整えること。 |  |
| ⑫ | 本市との協議や調整に十分な能力を有し、本業務の実施について、柔軟な対応ができる事業者であること。 |  |